

の補正予算に対応し、第三小学校整備事業債 9,970 万円、学校特別教室等空調設備整備事業債 2,850 万円の限度額を設定するとともに、第二中学校整備事業債は、7,520 万円、限度額を増額するものです。また、臨時財政対策債については、国の補正予算にて、臨時財政対策債償還基金費として、約 4 億 1,700 万円が普通交付税で追加交付されたことに伴い、今回、3 億 8,700 万円減額し、限度額を 5 億円とするものです。発行可能額からは約 10 億 2,300 万円発行額を抑制するものです。

「第四表 繰越明許費」です。総務費の一般事務費、衛生費の地球温暖化対策関連事業、教育費、小・中学校の学校保健衛生費及び既存施設改修工事は、今回の補正予算で計上する行政手続オンライン化対応、ゼロカーボンシナリオ作成、感染症対策消耗品及び工事に係る経費を全額、令和 4 年度に繰り越すものです。また、民生費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び、子育て世帯への臨時特別給付については、今回の補正予算に追加経費を計上した上で、令和 4 年度に執行が見込まれる額を繰り越すものです。

歳入です。「1 款 市税、1 項 市民税、1 目 個人、説明欄 2 所得割」は、見込額を 2 億 9,200 万円増額するものです。「2 目 法人、説明欄 2 法人税割」は、見込額を 8,300 万円増額するものです。

「11 款 地方交付税、1 項 地方交付税、1 目 地方交付税、説明欄 1 普通交付税」は、国の補正予算により、5 億 8,517 万 8 千円、追加交付されるものです。

「15 款 国庫支出金、1 項 国庫負担金、1 目 民生費国庫負担金、説明欄 1 障がい福祉サービス費等負担金」358 万 5 千円は、地域生活援助に対する負担金です。「2 目 衛生費国庫負担金、説明欄 2 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」1 億円は、3 回目のワクチン接種を前倒ししたことに伴い発生する経費に対する 10/10 負担金です。「2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金、説明欄 1 個人番号カード関連事務費等補助金」392 万 6 千円は、(仮称)マイナンバーカード支援センターの設置運営費に対する 10/10 補助です。「説明欄 2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金」393 万 2 千円は、行政手続オンライン化対応等に対する補助です。「2 目 民生費国庫補助金、説明欄 10 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金」2 億 6,036 万 6 千円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に対する 10/10 補助です。「4 節 児童福祉費補助金、説明欄 10 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金」300 万 3 千円は、子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)に対する 10/10 補助です。「説明欄 11 保育士等処遇改善臨時特例交付金」984 万 5 千円は、私立保育園や学童クラブ等の保育士等処

遇改善にかかる 10/10 補助です。「3 目 衛生費国庫補助金、説明欄 4 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」998 万 5 千円は、ゼロカーボンシナリオ作成に対する 10/10 補助です。「5 目 教育費国庫補助金、説明欄 4 学校施設環境改善交付金」1 億 1,976 万 4 千円は、小中学校の改修工事費に対する補助です。「説明欄 6 学校保健特別対策事業費補助金」765 万円は、小中学校の感染症対策消耗品に対する補助です。「3 節 幼児教育費補助金、説明欄 1 保育士等処遇改善臨時特例交付金」9 万 6 千円は、私立認定子ども園の幼稚園分の保育士等処遇改善にかかる 10/10 補助です。

「16 款 都支出金、1 項 都負担金、1 目 民生費都負担金、説明欄 1 障がい福祉サービス費等負担金」179 万 2 千円は、地域生活援助に対する負担金です。「2 項 都補助金、2 目 民生費都補助金、説明欄 26 保育従事職員等処遇改善事業補助金」142 万 3 千円は、認証保育所等の保育士等処遇改善にかかる 10/10 補助です。

「18 款 寄附金、1 項 寄附金、2 目 指定寄附金」は、緑のまちづくり協力金を 10 万円増額するものです。

「21 款 諸収入、5 項 雑入、1 目 雑入、説明欄 8 多摩川衛生組合負担金過年度清算金」1,745 万 7 千円は、令和 2 年度の負担金の額の確定に伴うものです。

「22 款 市債」は、地方債補正にて、説明したとおりですが、教育債を 2 億 340 万円増額し、臨時財政対策債を 3 億 8,700 万円減額するものです。

歳出です。「2 款 総務費、1 項 総務管理費、6 目 財産管理費、説明欄 3 公共施設修繕基金費」は、積立金を 2 億円増額するものです。「2 項 徴税費、2 目 賦課徴収費、説明欄 1 一般事務費」141 万 4 千円の減は、当初予算で計上している自動車 OSS 及び JNKS 導入・適用作業委託について、国から令和 3 年度中の作業ができず、令和 4 年度に行う旨、連絡がありましたので、減額するものです。「3 項 戸籍住民基本台帳費、1 目 戸籍住民基本台帳費、説明欄 2 一般事務費」816 万 2 千円のうち、戸籍システム改修委託は、当初予算で計上していますが、国から令和 3 年度中の作業ができず、令和 4 年度に行う旨、連絡がありましたので、減額するものです。また、行政手続オンライン化対応（引越しワンストップサービス）委託は、マイナンバーカードを活用し、転出手続をオンラインで可能とするものですが、国庫補助金を活用するため、令和 3 年度に計上し、令和 4 年度へ繰り越すものです。「説明欄 6 個人番号カード交付事業」392 万 6 千円は、マイナンバーカードの取得等を支援するため、狛江駅前の高架下に、(仮称)マイナンバーカード支援センターを設置運営するためのものです。

「3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費、説明欄 37 国

民健康保険特別会計操出」178万5千円は、国庫補助金の過年度還付金分です。「説明欄 41 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」2億6,036万6千円は、第10号補正で計上した住民税非課税世帯等に対し、生活・暮らしへの支援として、1世帯当たり、10万円を給付するものについて、受付期間を9月末としているため、家計急変世帯の見込数を増させるとともに、事務費を計上し、令和4年度へ繰り越すものです。「8目 障がいサービス費、説明欄 7 地域生活援助」717万円は、生活寮費の利用者の増加に伴うものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄 2 一般事務費」10万円は、保育士等の処遇改善臨時特例事業にかかる消耗品です。「説明欄 20 子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）」300万3千円は、第9号、第10号補正で計上しました児童手当の所得基準に基づき、高校生までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人当たり10万円を給付するものについて、本来の養育者であるにもかかわらず、離婚等により、給付対象外となってしまった方を救済するものです。受付期間を4月末としているため、令和4年度へ繰り越すものです。「2目 児童措置費、説明欄 9 保育所等児童運営費」989万2千円は、国や都制度に基づき、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、保育士等の賃金を引き上げる処遇改善措置を実施するものです。以降の処遇改善に関する事業は、計上しました各事業の施設で実施するもので、同じ内容となりますので、説明を省略します。「5目 学童保育費、説明欄 3 新設学童クラブ整備事業」344万1千円の減は、(仮称)根川学童クラブの整備を見送ったことによるものです。

「4款 衛生費、2目 予防費、説明欄 12 新型コロナ予防接種」1億円は、3回目の接種を、2回目の接種から8箇月経過後としていたものを、6箇月経過後に前倒ししたことに伴い、接種会場の運営費を増額するものです。「4目 公害対策費、説明欄 5 地球温暖化対策関連事業」998万5千円は、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、2050年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を定めるゼロカーボンシティシナリオの作成について、国庫補助金を活用するため、令和3年度に計上し、令和4年度へ繰り越すものです。

「8款 土木費、4項 都市計画費、2目 再開発費、説明欄 1 駐車場事業特別会計操出」9,850万円は、現在行っている狛江駅北口地下駐車場の改修工事の財源について、地方債残高を抑制するため、当初予算での起債を一般会計からの操出金に振り替えるものです。「4目 公園緑地費、説明欄 6 緑化基金費」10万円は、緑のまちづくり協力金を積み立てるものです。

「10款 教育費、2項 小学校費、4目 学校保健衛生費、説明欄 1 学校保健衛生費」1,080万円は、小学校関連の感染症対策用消耗品について、

国庫補助金を活用するため、令和3年度に計上し、令和4年度へ繰り越すものです。なお、中学校費も同様です。「6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」3億4,599万8千円は、第三小学校大規模改修二期工事、第五・第六・和泉小学校特別教室等空調設備整備工事について、国庫補助金を活用するため、令和3年度に計上し、令和4年度へ繰り越すものです。「3項 中学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」2億1,055万1千円は、第二中学校大規模改修二期工事、第四中学校特別教室等空調設備整備工事について、国庫補助金を活用するため、令和3年度に計上し、令和4年度へ繰り越すものです。「6項 保健体育費、2目 体育施設費、説明欄3 体育施設新型コロナウイルス感染症対策事業」900万円は、市民総合体育館等の指定管理者へ、新型コロナウイルス感染症対策費として応援給付金を計上するものです。

「12款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費、説明欄1 財政調整基金費」は、積立金を3,914万7千円増額するものです。

続いて、令和3年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正予算の内容は、保険給付費の増に対応するとともに、過年度還付金を増額するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ4億4,896万1千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億1,505万4千円とするものです。

歳入です。「3款 都支出金、1項 都補助金、2目 保険給付費等交付金、説明欄1 一般被保険者分給付費等」4億4,717万6千円は、保険給付費に対する10/10補助です。

「4款 繰入金、1項 繰入金、1目 一般会計繰入金、説明欄1 その他一般会計繰入金」178万5千円は、国庫補助金の過年度還付金に対するものです。

歳出です。「2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費、説明欄1 一般被保険者療養給付費の支給」4億138万8千円は、療養給付費の増に対応するものです。「2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費、説明欄1 一般被保険者高額療養費の支給」4,578万8千円は、高額療養費の増に対応するものです。

「6款 諸支出金、1項 償還金及び還付金、1目 一般被保険者償還金及び還付金」178万5千円は、令和2年度の国庫支出金を返還するものです。

続いて、令和3年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてです。今回の補正予算の内容は、狛江駅北口地下駐車場の改修工事の財源を、地方債残高の抑制のため、起債から一般会計繰入金に振り替えるもので

す。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出予算の総額は変わらず、それぞれ1億3,918万円とするものです。

「第二表 地方債補正」です。駐車場整備事業債の限度額9,850万円を、地方債残高の抑制のため、皆減するものです。

歳入です。「3款 繰入金、1項 繰入金、1目 一般会計繰入金、説明欄1 その他一般会計繰入金」を9,850万円増額するものです。

「6款 市債、1項 市債、1目 市債、説明欄1 駐車場整備事業債」は、第二表 地方債補正で説明したとおり、地方債残高の抑制のため、9,850万円を皆減するものです。

なお、特別会計についても、一般会計との繰入・繰出金がありますので、初日審議をお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市DX推進体制（案）について」の説明をお願いします。

部長 令和4年1月に策定した「狛江市DX戦略」に基づき、狛江市DX推進体制を構築し、DXを推進していきます。狛江市DX推進本部を設置し、プロジェクトの方針決定を行うものとします。また、狛江市DX推進本部に置く狛江市DX推進委員会において、組織横断的な連絡調整を行うとともに、必要に応じて各関係係長からなる各DX推進部会を設置し、個別の課題について各業務主管課と連携を取りながら、解決策を検討します。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「当面の行事日程について」を説明してください。

部長 3～5月の当面の行事日程について、2月16日に開催される会派代表者会議において報告します。この期間の行事として、3月8日に庁舎消防訓練、3月中旬から4月上旬にかけて市内小中学校の卒業式及び入学式、4月9日には第42回多摩川統一清掃等があり、いずれの行事についても、新しい生活様式への対応を行った上で、実施します。

市長 続いて、報告事項2「令和4年度予算概要について」を報告してください。

部長 内容については、各部課と調整し、確認をいただきましたが、庁議終了後、Garoonへ掲示しますので、意見等ありましたら、2月9日午後5時までに財政課へお願いします。2月17日に、予算書とともに、予算に関する説明書類として、議会へ提出します。

市長 続いて、報告事項3「令和2年度未来戦略会議報告書に係るチラシの作成及び『こまへのデザイン。』の立ち上げについて」を説明してください。

部長 令和2年度狛江市未来戦略会議報告書にて示された「誰もが安心して住むことのできる、安全なまちづくり」を、市内外へアピールするため、防犯に

関する取組等を紹介するPRチラシを作成しました。本チラシは、「数字でみる狛江の安心安全」をテーマとし、市内防犯カメラ設置台数等、防犯に関する様々な「数字」を集めた上で、未来戦略室の協力の下、デザイナーに依頼し作成したものです。今後、市内不動産業者等に協力いただき、主に狛江市に転入を検討する人に向けて配付する予定です。

部長 令和2年度狛江市未来戦略会議報告書にて示された「女性も安心して夜道を歩けるまちづくり」の一環として、市内の街路灯及び防犯カメラの設置促進の周知を図るため、未来戦略室の協力の下、デザイナーの助言を受けながら、担当職員が創意・工夫を重ね、既成概念にとらわれない新たな視点により、狛江市街路灯設置要綱を踏まえたインパクトのあるチラシを作成しました。既に、市内不動産業者へ配付をしています。併せて、管内交番への周知及びヒアリングにより、夜道に暗いと感じられる箇所の抽出を完了し、街路灯の設置の検討を進めています。

部長 この2件については、令和2年度狛江市未来戦略会議からの提案を受けてそれぞれの担当課が作成したもので、いずれも、未来戦略室を介して、主に担当職員と市内のデザイナーが相談を重ねて練り上げたものです。また、この2件とは別に、現在、下水道課の「猪方排水樋管・六郷排水樋管水位情報Webサイトの改修」においても、デザイナーの方に関わっていただき、専門家かつ第三者の視点から、サイト構成のコンサルティングや、水位等の緊急度合いを瞬時に判別できる「アイコン」のデザインを作成していただいています。また、子ども政策課が2月27日に岩戸児童センターで実施する子ども向け講演会の企画の協力も行っています。これらも含めて、未来戦略室では、今回のチラシやポスターのような、いわゆる“1枚もの”の印刷物から、ノベルティグッズや小物、Webサイト、市民向け講演会の企画、また、事業課で所管する施策や事業に関する住民向けのキャンペーンやプロモーション等、印刷物以外についても、それぞれの事業の効果を高めるための住民とのコミュニケーションデザインの観点で、各部署からの相談を受けています。担当者レベルで結構ですので、積極的に未来戦略室に相談いただければと思います。また、これに関連して、令和4年度予算案の中で、「こまへのデザイン」の名称の予算事業を新規に立ち上げ、未来戦略室の所掌事業については、全て本事業に計上しているところです。今後、この「こまへのデザイン」については、未来戦略室のブランドとして、今回、報告したような市内のデザイナーと協業した刊行物やWebサイトのリデザインも含め、未来戦略室の取組を全てデザインの切り口から表現しながら、市民に向けての発信も行っていきたいと考えています。

市長 続いて、報告事項4「派遣職員の募集について」を説明してください。

部 長

東京都総務局行政部振興企画課及び株式会社小田急ＳＣディベロップメントへの派遣職員について、募集を行います。東京都総務局行政部振興企画課への派遣期間は、令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの２年間となります。対象は一般事務の主任職又は主事職の職員で、令和４年３月３１日現在、狛江市における勤続年数が３年以上、概ね３５歳までの職員を対象とします。行政部振興企画課では、（１）多摩の振興策に関する事、（２）多摩の魅力発信に関する事、（３）都予算要望に関する事、（４）市町村総合交付金（まちづくり振興割地域特選事業枠）に関する事、（５）まちづくり推進コンシェルジュに関する事等の業務に従事します。

次に、株式会社小田急ＳＣディベロップメントへの研修派遣です。派遣期間は令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの２年間で、一般事務又は一般技術の職員で、令和４年３月３１日現在、主任職経験２年以上又は係長相当職の概ね４５歳までの者を対象とします。事前に小田急ＳＣディベロップメントとの間で協議しました「求める人財層」として、包括連携協定を締結した小田急ＳＣディベロップメントと狛江市をつなぐ役割を担い、連携事業を主導していこうという意欲と気概を持つ職員で、派遣期間中は、積極的に民間企業の経営及びノウハウを会得するとともに、狛江市に戻りその経験を十二分に活用して市政運営に参画することができる職員、キーパーソンとのネットワークを駆使して、自ら進んで市内の地域課題の解決に取り組むことができる職員、小田急ＳＣディベロップメントとの連携事業の実施に当たり、庁内各課との調整ができる職員の応募を歓迎します。業務内容等は、今後派遣先との協議により変更があり得ますが、（１）テナントの営業管理として、収支計算、契約、収入管理、賃料交渉、契約管理及び店舗への経営アドバイス、施設活性化策の立案として、テナント入替え及びリニューアル計画立案等、販売促進企画として、キャンペーン・イベントの企画のほか地域連携業務全般を担当していただきます。勤務地は代々木上原から和泉多摩川に位置する代々木上原アコルデ、経堂コルティ、成城コルティ及び狛江マルシェ等の商業施設を所管する世田谷営業室が中心となります。勤務条件として、「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」を適用するほか、小田急ＳＣディベロップメントの従業員就業規則に従うものとするため、勤務時間は午前９時３０分から午後６時までを基本パターンとし、基本パターン以外の時間における勤務を命令することもあります。また毎月１６日から翌月１５日までの１箇月間を平均し、週４０時間を超えない範囲での変形労働制（シフト制）を採用するため、土日のうちいずれか及び年末年始の勤務があります。

両募集共に、希望者は２月１４日までに各所属部長を通じて職員課長に申

込みをお願いします。希望者との面談及び所属課長等の意見を参考に選考します。

なお、庁議終了後、通知文を Garoon 掲示板にて周知しますので、併せて職員への周知をお願いします。

市 長 その他ありますか。

部 長 多摩川土手の天端の開放についてです。令和3年12月21日庁議で報告しました、多摩川土手の天端（元和泉）環境性能舗装等工事の進捗状況についてです。1月25日から工事に着手し、2月10日に現場での作業が完了することから、同日より天端を開放する予定となっています。

市 長 他にありますか。

部 長 狛江市立狛江第一中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級（2組）の廃止についてです。令和3年度、狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級（E組）を設置したことに伴い、平成19年度から休級中の狛江第一中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級（2組）を3月31日をもって廃止します。なお、学級の廃止に当たっては「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」第5条に基づき、令和3年12月3日付けで東京都教育委員会へ学級廃止の届出を行い、12月16日の学級廃止に係るヒアリングを経て、承認されています。

市 長 他にありますか。

部 長 2月10日から11日にかけて雪の予報となっていますので、各部で対応をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症陽性となっている職員や家族が陽性となり濃厚接触者となっている職員がいます。今まで以上に感染予防に努めていただき、併せて所属職員の体調管理をお願いします。

部 長 1月は22箇所の市内医療機関で2,068回のPCR検査を実施し、774名が陽性でした。

市 長 他にありますか。

部 長 庁議付議要求書及び庁議資料の提出についてです。庁議への付議案件及び資料の提出については、通常庁議開催の前週金曜日の正午に提出の締切を設けていますが、何件か締切後に提出されるケースが見られます。そのため、庁議資料の確認及び調整を行った後、庁議参加者への資料の送付後に追加資料や資料の差し替え等を行っている状況にあります。2月1日の庁議で承認された「狛江市会議運営マニュアル」にも記載のあるとおり、効率的かつ効果的な会議運営のためのルールとして、参加者には会議開催前にあらかじめ資料を送付し、事前に内容について御確認いただく必要もあることから、庁議においても可能な限り早急に資料を送付する必要があります。各部において庁議付議を行う際には、今一度内容について確認いただき、提出期限までに

庁議付議要求書及び資料等の提出をお願いします。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月15日
午前9時00分から開催します。